

## 平成30年第3回墨田区議会定例会提出予定案件

### 〈予算〉

- 1 平成30年度墨田区一般会計補正予算

### 〈条例〉

- 1 墨田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例
- 2 墨田区手数料条例の一部を改正する条例
- 3 墨田区議会議員及び墨田区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 4 墨田区営運動場条例の一部を改正する条例
- 5 墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

### 〈契約〉

- 1 小梅橋架け替えその他工事請負契約
- 2 土地等の売払いについて
- 3 物品の買入れについて

### 〈報告〉

- 1 平成29年度墨田区一般会計歳入歳出決算
- 2 平成29年度墨田区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 平成29年度墨田区介護保険特別会計歳入歳出決算
- 4 平成29年度墨田区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

## 平成30年第3回墨田区議会定例会提出予定案件概要

### <条例>

#### 1 墨田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例

##### (1) 改正理由及び内容

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正（30.6.8 公布、同日施行）により、生活保護法による進学準備給付金の支給に関する事務について個人番号を利用する事務等としたことを踏まえ、個人番号を利用する事務等に同法に準じて行う外国人に対する進学準備給付金の支給に関する事務であって規則で定めるものを加えるほか、所要の規定整備をする。

##### (2) 施行期日

公布の日

#### 2 墨田区手数料条例の一部を改正する条例

##### (1) 改正理由

コンビニエンスストア等の多機能端末機による戸籍証明書等の交付の開始に伴い、区民関係手数料を新設するとともに、建築基準法の一部改正（30.6.27 公布、施行日未定（※））に伴い、建築・都市計画・土木関係手数料を新設するほか、所要の規定整備をする。

※ 公布の日から起算して3月又は1年を超えない範囲内において政令で定める日

##### (2) 内容及び施行期日

別紙のとおり

#### 3 墨田区議会議員及び墨田区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

##### (1) 改正理由及び内容

公職選挙法の一部改正（29.6.21 公布、31.3.1 施行）により、区議会議員の選挙における選挙運動用ビラの頒布が可能となるほか、ビラの作成に係る費用について、条例で定めるところにより無料とすることができることに伴い、所要の規定整備をする。

・公費負担額＝ビラ1枚当たりの作成単価×ビラの作成枚数

※ 作成単価7円51銭×作成枚数4,000枚＝30,040円を限度とする。

##### (2) 施行期日等

平成31年3月1日（この条例の施行の日以後その期日を告示される選挙から適用する。）

4 墨田区営運動場条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

荒川緑地フィールド・ハウスの運営方法の見直しに伴い、フィールド・ハウス内集会室を廃止する。

(2) 施行期日

本年10月1日

5 墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正(30.7.4 公布、同日施行(30.4.1 適用))を踏まえ、次のとおり介護補償額の改定を行う。

| 区 分                                  | 常時介護を要する場合 |          | 随時介護を要する場合 |         |
|--------------------------------------|------------|----------|------------|---------|
|                                      | 現 行        | 改正案      | 現 行        | 改正案     |
| (1) 介護に要する費用を支出して介護を受けたとき(他人介護)。【上限】 | 105,130円   | 105,290円 | 52,570円    | 52,650円 |
| (2) 親族等による介護を受けたとき(家族介護)。【最低保障】      | 57,110円    | 57,190円  | 28,560円    | 28,600円 |

(2) 施行期日等

公布の日から施行し、本年4月1日から適用する。

〈契約〉

1 小梅橋架け替えその他工事請負契約

(1) 位 置 墨田区吾妻橋三丁目12番先から向島一丁目32番先まで

(2) 契約の方法 一般競争入札

(3) 契約金額 2億9,894万4,000円  
(予定価格2億9,899万8,000円)

(4) 契約の相手方 東武谷内田建設株式会社

(5) 工 期 契約締結の日の翌日から平成31年8月31日まで

(6) 支出科目等 平成30年度 墨田区一般会計 土木費 道路橋梁費  
道路新設改良費 工事請負費  
平成31年度 債務負担行為

## 2 土地等の売払いについて

施設の老朽化及び区民等の利用状況に鑑み廃止した伊豆高原荘の土地等を売り払う。

### (1) 売払物件

所在 静岡県伊東市八幡野字磯道1033番90 外10筆  
(伊豆高原荘跡地)

土地 地目 山林

地積 10,131㎡

建物 ア 構造 鉄筋コンクリート造地上2階地下1階建

面積 3,162.40㎡

イ 構造 鉄筋コンクリート造地上2階建

面積 354.37㎡

(2) 売払予定価格 6,166万6,888円

(3) 契約の相手方 株式会社ナチュラル総研

## 3 物品の買入れについて

(1) 買入れの目的 吾嬭立花中学校用

(2) 品目及び数量 はかり外23件

(3) 契約の方法 指名競争入札

(4) 契約金額 4,340万7,360円

(5) 契約の相手方 総合商社ベンキョウドー株式会社

(6) 支出科目等 平成30年度 墨田区一般会計 教育費 中学校費  
学校施設建設費 備品購入費

